

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 2 年 11 月 1 日 至 令和 3 年 10 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 社団 渡辺病院

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人

出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福岡県春日市岡本 1 丁目 105 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 62 年 12 月 16 日

(4) 設立登記年月日 昭和 62 年 12 月 26 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
監 事		

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	渡辺病院	福岡県春日市岡本1丁目105番地	療養病床 51床 [医療保険 51床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
通所リハビリテーション	福岡県春日市岡本1丁目105番地	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年1月25日 令和2年度決算の決定及び令和3年度の予算の検討
 令和3年10月31日 令和3年度の事業計画及び収支予算の決定

- 注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債 該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債 該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設 該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容 該当なし

- (9) そ の 他 特記事項なし

様式 2

法人名 医療法人 社団 渡辺病院
 所在地 福岡県春日市岡本1丁目105番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和3年10月31日現在)

1. 資 産 額 647,432 千円
 2. 負 債 額 393,687 千円
 3. 純 資 産 額 253,745 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	284,310
B 固 定 資 産	363,122
C 資 産 合 計 (A+B)	647,432
D 負 債 合 計	393,687
E 純 資 産 (C-D)	253,744

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-1

法人名 医療法人 社団 渡辺病院
 所在地 福岡県春日市岡本一丁目105番地

※医療法人整理番号

貸借対照表
 (令和3年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	284,309	I 流動負債	41,661
現金及び預金	213,492	支払手形	
事業未収金	68,623	買掛金	5,879
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	1,645	未払金	33,906
前渡金		未払費用	
前払費用		未払法人税等	165
繰延税金資産		未払消費税等	146
その他の流動資産	549	繰延税金負債	
II 固定資産	363,122	仮受金	31
1 有形固定資産	356,635	預り金	1,534
建物	347,271	前受収益	
構築物	966	その他の流動負債	
医療用器械備品	924	II 固定負債	352,027
その他の器械備品		医療機関債	
車両及び船舶	2,552	長期借入金	352,027
土地		繰延税金負債	
建設仮勘定		その他の固定負債	
その他の有形固定資産	4,922	負債合計	393,688
2 無形固定資産	469	純資産の部	
借地権		科目	金額
ソフトウェア		I 基金	33,000
その他の無形固定資産	469	II 積立金	220,745
3 その他の資産	6,018	代替基金	
有価証券		別途積立金	237,900
長期貸付金		繰越利益積立金	△ 17,155
保有医療機関債		III 評価・換算差額等	0
その他長期貸付金		その他有価証券評価差額金	
役員等長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
長期前払費用		純資産合計	253,745
繰延税金資産		負債・純資産合計	647,432
その他の固定資産	6,018		
資産合計	647,432		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 社団 渡辺病院
 所在地 福岡県春日市岡本1丁目105番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		390,397
2 事業費用		
(1)事業費	74,565	
(2)本部費	322,537	397,101
本来業務事業利益		△ 6,704
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		24,886
2 事業費用	682	682
附帯業務事業利益		24,204
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業利益		17,500
II 事業外収益		
受取利息	7	
その他の事業外収益	5,996	6,003
III 事業外費用		
支払利息	2,780	
その他の事業外費用	0	2,780
経常利益		20,723
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		0
V 特別損失		
固定資産売却損		0
税引前当期純利益		20,723
法人税・住民税及び事業税		165
法人税等調整額		
当期純利益		20,558

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 社団 渡辺病院
所在地 福岡県春日市岡本一丁目105番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

監事監査報告書

医療法人 社団 渡辺病院

理事長 渡辺 保幸 殿

私は、医療法人 社団 渡辺病院 の令和元会計年度（令和2年11月1日から令和3年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年1月25日

医療法人 社団 渡辺病院

監事 古賀 英樹